

平成 28 年

第 6 回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会 議 録

平成 28 年 5 月 26 日

## 第6回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成28年5月26日(木)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 初田 健  
委員 上川 幸子 委員 坂口 由一  
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育総務課長	鮫島 芳文	学校施設整備室長	上口 憲一
学校教育課長	熊野 賢一	社会教育課長	徳留真理子
文化課長	村岡 斎哲	少年自然の家所長	峯 満彦
中央図書館長	本野 啓三		
上甌島教育課長	野島 秋彦	下甌島教育課長	広庭 博一
樋脇駐在	仙名浩貴治	入来駐在	堀之内清史
東郷駐在	上原 俊郎	祁答院駐在	細山田 忠

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

議案第10号 薩摩川内市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について

議案第11号 財産の取得に係る議案に関する意見の申出について

議案第12号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について【非公開】

議案第13号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について【非公開】

議案第14号 薩摩川内市川内歴史資料館・郷土館運営協議会委員の委嘱について【非公開】

議案第15号 薩摩川内市川内まごころ文学館運営協議会委員の委嘱について

【非公開】

(4) その他

- ①東郷小中一貫校の校名について
- ②6月行事予定について
- ③その他

開会時間 14時00分

委員長 ただ今から、平成28年第6回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。教育部長は、いじめ問題対策連絡協議会に出席のため欠席です。また、本日は上甕島教育課長、下甕島教育課長と本土駐在員の皆さんにも出席をしていただいています。

委員長 平成28年第5回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 平成28年第5回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、議案第12号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について、議案第13号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第14号 薩摩川内市川内歴史資料館・郷土館運営協議会委員の委嘱について、議案第15号 薩摩川内市川内まごころ文学館運営協議会委員の委嘱については、個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これらについては、非公開といたします。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 26日の防災点検は、子供たちの通学路も含めた点検になっていますか。  
教育総務課長 公共施設等の危険な箇所を点検しており、通学路については点検していません。併せて報告です。前回の定例会において、指定避難所はどこになるか、という質問がありました。今月の自治会文書で市民へ配布してある「災害に備えましょう」というチラシをお手許に配ってあります。裏面に避難所が記載してありますが、川内地域用、本土4地域用、甕島地域用の3種類を作成してあります。

委員長 子供たちへの危険箇所の周知は、各学校でされますか。

学校教育課長 はい。各学校で危険箇所マップや安全マップ等を作成して保護者に配っています。また、子供たちにこの場所が危ないという指導を学校で行っているところです。

委員 安全マップにある具体的な危険箇所は、川があるとか、街灯が少ないなども記載してありますか。

学校教育課長 はい。PTAと一緒に調べたり、教職員が独自に調べたり、子供たちと一緒に回ったり、工夫をしながら危険な場所を見つけています。

教 育 長 今回の日曜参観の帰宅時に、親子で一緒に危険個所を確認しながら帰るよう  
に呼びかけをします。

委 員 長 他にありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

委 員 13日の幼稚園教諭等研修会は、認定こども園も含めた全幼稚園の教諭が  
参加をされていますか。

学校教育課長 薩摩川内市立幼稚園の園長、教諭のみです。

委 員 1学期も2ヶ月が過ぎようとしています、1年生は学年を越えて友達に  
なったり、4年生は甑アイランドウォッチングが楽しかった、6年生は6  
月3日の小学校綱引大会に向けて頑張っているという子供たちの喜びの声  
が聞こえてきます。質問ですが、自転車に乗るときにヘルメットをかぶっ  
ていない子供がいます。ヘルメットの着用については、どのような指導を  
されていますか。

学校教育課長 ヘルメット着用については、保護者の努力義務ということになっていま  
すが、学校では子供たちに自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用する  
ように4月の交通教室で指導をします。保護者にもヘルメットを着用させ  
るようお願いしていますが、なかなか100%とはならないところです。

委 員 自転車の大きな事故は起きていませんか。

学校教育課長 今年度に入ってから交通事故が3件あり、そのうち2件が自転車の飛び出  
し事故がありました。ヘルメットはかぶっていませんでした。幸い軽い怪  
我ですみましたが、一歩間違えれば命に関わる事故であり、すぐに通知文  
を出して指導を徹底してもらっているところです。

委 員 学年が上がるとヘルメットのサイズが合わなくなったり、価格も安くない  
ので、使わなくなったヘルメットを使い回せるような仕組みができれば着  
用も進むのではないかと思います。

学校教育課長 学校に照会していきたいと思います。学校によっては、PTAから助成を  
しているところもあるようです。

委 員 長 子供と高齢者が自転車でぶつかり、賠償金の支払い命令が出た事故もあつ  
たようです。平成26年度は、15歳以下の自転車事故が17%を占めて  
いるということでした。加害者側になると賠償責任問題がありますので、  
自転車保険の加入についても保護者に伝えていただきたいと思います。

学校教育課長 おっしゃるような事故の加害者になりかねません。PTAでも自転車保険  
の案内をしていますので、積極的に加入するよう学校に指導していきたい  
と思います。

委 員 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 少年愛護センターの相談受付時間が平日の8時30分から17時15分までとなっています。子供たちは学校の時間であり、悩みを相談したいときに利用しにくいと思います。これ以外にも相談窓口はありますか。

社会教育課長 県が実施している24時間体制の相談窓口や他にも色々な相談窓口がありますので、案内をしているところです。他の相談窓口については、次回の定例会でお示ししたいと思います。また、予算が伴いますが、受付用の携帯電話を数名交代で所持するというのもやっていければいいなと思っています。

教 育 長 4月、5月の相談はこの時間帯で何件ありましたか。

社会教育課長 平成27年度では4月、5月に3件程度です。年間では16件で年々減少しています。他の色々な相談窓口が増えてきていることが要因ではないかと思っています。

委 員 員 スマホなどで質問や相談をすると不特定多数の人から回答が返ってくるというものがあります。電話では1対1で相談することになりますが、そこでは手軽に子供たちが利用できるということがあるのではないのでしょうか。

委 員 長 他にありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の6ページ、7ページで説明

委 員 長 質問はありませんか。

委 員 員 入来伝統的建造物群保存地区における空き家対策について質問です。新聞にも載っていましたが、同地区において所有者に了承をもらい入居が決まりかけていたが、土壇場で破談になったということです。原因は、入居希望者が外壁等の一部改修を希望していたが、市教育委員会の審議には1ヶ月かかり待ちきれなかったというものでした。今年の12月には入居の話聞いていましたので、2月頃から審議等を始めていたら間にあったのではないかと思います。入居が予定されていた場所は、ゴールド集落で高齢化が進んでいる地区で、定住人口を増やしたいという思いが地域にはあります。長坂伝建地区保存会長は、武家屋敷群を存続していくために何を優先すべきか地域と行政で議論を深めていく必要があると新聞には書かれています。この件について、文化課ではどのように取り扱われましたか。

文化課長 入来麓地区は、平成15年7月28日から重要伝統的建造物群保存地区保存条例が施行され、伝統的な建造物の保存と歴史的な環境を維持することになっています。地区内にある全てのものの外観を変更する場合には、市長及び教育委員会の許可が必要になります。この制度につきましても、入来麓地区の全ての方々に説明をしたところです。委員がおっしゃる件については、3月に文化課の職員が入来支所に行ったときに、入居希望者があ

るが、何か制約があるかと聞かれたことが最初です。当初は外観を変えずに内装だけ変えるということでしたので、それなら問題はありませんでした。その後、外観も変えたいということでしたので、専門の先生の意見を聞かなくてはいけないので少し時間をいただきますと説明しましたが、借主からそこまで待てないということで借用について断りの電話があったところです。地域の方が、空き家があるから来てくださいとだけ相手に説明してしまうと、後からこの制度の説明をしたときにトラブルが起きます。分かりやすい説明資料を用意する必要があると観光シティセールス課や不動産業者等の関係者と協議しました。この伝建地区の制度は入来麓地区の方々には説明をしていましたが、外観を変更する場合は許可が必要であることが抜けてしまってトラブルになったのではないかと思います。

委員 そこに生活する人がいてこそその伝統的建造物群保存地区であり、景観保存と外から人を呼び込みたいというバランスだと思います。カーポートなどは不許可となっていますが、条例が施行する前から住んでいる人はカーポートがあつて、新しく来た人はカーポートは駄目だということになります。少子高齢化が進む中で空き家対策も必要です。保存会は12月には知っていて、文化課は3月に知ったという情報伝達の差もあるので、行政、地域含めて問題点を洗い出しながら、よい方向に進めていってほしいと思います。

文化課長 今月、伝統的建造物群保存地区審議会があり、この経緯を説明しました。この制度は外からの入居等を拒むものではありませんので、審議会の委員も情報を発信しながら情報を共有するために文化課にも連絡をくださいとお願いもしたところです。3月の入来地区コミュニティ協議会の総会にも文化課の職員が出席し、伝建地区はこういうところですよ、というのを説明させていただきました。まだ、こちらの思いが伝わっていないところがありますので、誰でもわかるパンフレット等を作り、お互いスムーズに進められるようにしていきたいと思います。

教育長 カーポート等の不許可条件については、クリアできるものがあれば協議会等で検討はしたいと思います。ただ、伝建地区のよさを損なうことにならないように、折り合いをどうつけるかということです。

委員 太陽パネル等の設置は違うと思いますが、車社会になっている状況で、カーポートを瓦で造るかということもありますので、時代に合わせた検討をしていただければと思います。

委員長 甌ターミナルで7月に恐竜化石の巡回展がありますが、鹿島支所や川内まごころ文学館では恐竜に関するグッズを販売されていませんか。

文化課長 昨年の国民文化祭のときに、恐竜グッズを販売できるように少ししました

が、まだ、きちんとした形ではできておりません。この巡回展は鹿島の恐竜ミュージアムに来てもらうよう誘導させるためのものになります。甌島に来られた方にマグカップ等を販売できる場所等を調整していきたいと思えます。

委員長 次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の 8 ページ、9 ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 10 日の宿泊学習が大変な大雨の中で実施されたということです。その場で熊本地震によるテント生活の話をされたというのは、非常にタイムリーで、また、被災された熊本の方の生活状況を実体験できた意味合いもあり、すばらしいアドバイスだったと思います。それと、チームワークゲームで骨折があったということですが、危険を伴う活動の中で感性が磨かれていくということがありますので、骨折があったから止めるというのではなく、骨折が起らないような体制で続けていくことが大事だと思います。

委員 こどもの日フェスタでは、学校の先生方も応援に来られていたようでした。国際交流センターから送迎バスを 15 分間隔で運行されていてありがたいと思えました。

教育長 ワールドカップの先生方がこられたのですね。何人位来られましたか。

少年自然の家所長 20 人程来られました。

委員長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の 10 ページ、11 ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員長 コミセンや各施設への配本は喜ばれていると思います。

中央図書館長 コミセンでの利用者は高齢者が多いので、大活字版の本や趣味の本等を持ち込んで利用していただいています。福祉施設はどのような本がいいか希望をいただいて 40 冊程度を持ち込んでいます。

委員長 他にありませんか。以上で諸般報告を終わります。

**【薩摩川内市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】**

委員長 続きまして、議案第 10 号 薩摩川内市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の 1 ページから 3 ページ、及び議案資料で新たな奨学資金の募集を行わず、給付型に移行するため、金額を「27,095 千円以内」に変更をする旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 議案第10号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

**【財産の取得に係る議案に関する意見の申出について】**

委員 長 続きまして、議案第11号 財産の取得に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の4ページから6ページ、及び議案資料で川内学校給食センターに設置してある調理等用ボイラーが老朽化しているため新たに4台を購入する旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 員 4台のうち3台を稼働させているということですが、今回も4台購入するのですか。

学校教育課長 同時に4台のボイラーを使うことはなく、2～3台を回していき、1台は必ず空けておくようにしていますので、4台ないとうまく回らないということになります。

委員 長 他に質問はありませんか。

委員 長 議案第11号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

**【薩摩川内市社会教育委員の委嘱について】**

(非公開) 原案のとおり可決

**【薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について】**

(非公開) 原案のとおり可決

**【薩摩川内市川内歴史資料館・郷土館運営協議会委員の委嘱について】**

(非公開) 原案のとおり可決

**【薩摩川内市川内まごころ文学館運営協議会委員の委嘱について】**

(非公開) 原案のとおり可決

委員 長 その他で、東郷小中一貫校の校名について、説明をお願いします。

学校教育課長 東郷地域小中一貫校の校名について、前回の定例会で「東郷学園」と提案

をしたところであるが、正式名称として「薩摩川内市立義務教育学校東郷学園」と「薩摩川内市立東郷学園義務教育学校」の2つの案があり、今後、市長とも協議し校名案を決定していく旨を説明。

委員長 6月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

(各課所長が資料の12ページから15ページで説明)

委員長 行事予定について、質問はありませんか。

委員長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員長 事務局から連絡事項はありませんか。

委員長 以上で、平成28年第6回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。